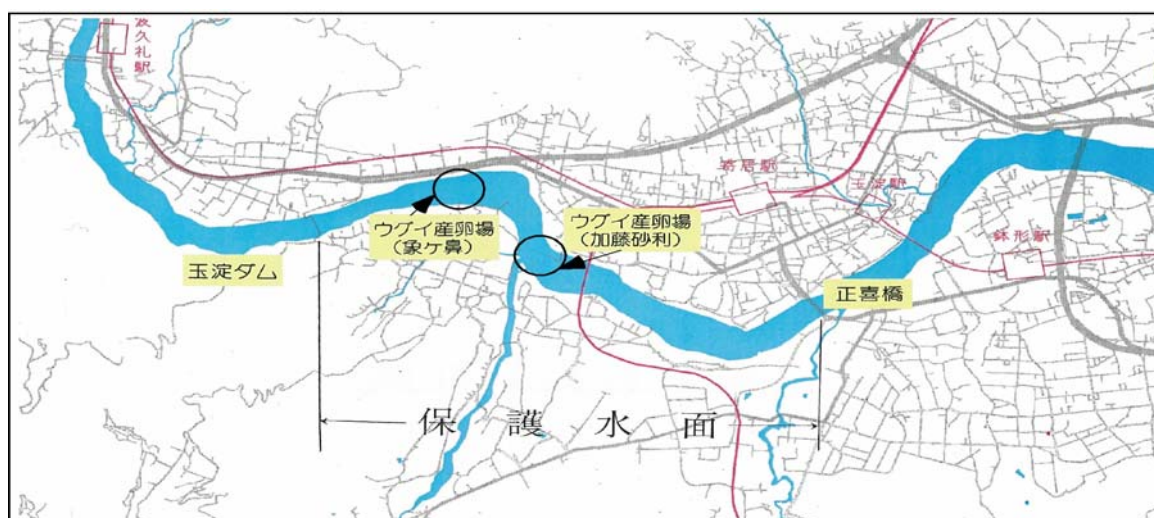


保護水面の産卵状況、人工産卵床の状況及び追加ヒアリング情報

1. 荒川における保護水面の調査状況

(1) 保護水面の概要

名称	寄居町荒川
告示番号	第670号
設定年月日	昭和58年5月12日
所在地	埼玉県寄居町(玉淀ダム～正喜橋)
保護対象	ウグイ・アユの産卵場
保護期間	ウグイ:周年
	アユ:10月1日～10月31日まで(産卵期)
区域	概略図は以下のとおり。
その他	当該水面では毎年ウグイの人工産卵床を造成している



出典：埼玉県保護水面（埼玉県）、荒川におけるウグイの増殖技術について（埼玉県，1996）を基に作成。

ウグイをふやしています

保護水面では、ウグイをふやすために、重機による大型の人工産卵場を川の中に造成し、魚が卵を生める場所を確保しています。

このような保護水面におけるウグイの増殖や巡回監視は、埼玉中央漁業協同組合の協力を得て行っています。

工事用重機による
ウグイ大型産卵場の
造成



◀ 親魚捕獲禁止を
うたった立て看板

▼ 安心して産卵させるため外敵から保護する。



(2) 保護水面等に関する既存調査

埼玉県では水産資源であるウグイを保護対象として、効果的な管理方法を検討するため、毎年、保護水面におけるウグイの産卵状況及び稚魚分布状況について調査している。

① 調査内容と方法

毎年4月、保護水面内の2定点（加藤砂利地点及び象ヶ鼻地点（平成12年度以降は加藤砂利地点のみ））にて人工産卵床を造成し、産卵床に寄り付いたウグイ親魚（産卵個体）個体数を目視観察により推計し、親魚個体数から産卵粒数の推定を行っている。また、産卵後、現地にてふ化した稚魚数を目視観察により推計している。

② 調査結果

年度	親魚	産卵粒数 (万粒)	稚魚数 (万尾)
昭和58年度		235	
昭和59年度		293	
昭和60年度		567	
昭和61年度		119	
昭和62年度		413	
昭和63年度		471	
平成元年度		241	
平成2年度		321	
平成3年度		391	189
平成4年度		364	210
平成5年度	285	480	190
平成6年度	940	550	270
平成7年度	580	175	103
平成8年度	660	380	250
平成9年度	350	200	60
平成10年度	245	180	30
平成11年度	68	50	34
平成12年度	115	85	34
平成13年度	56	41	23
平成14年度	-	-	20
平成15年度	183	136	10
平成16年度	40	30	5
平成17年度	96	71	21
平成18年度	70	52	2

注1) 上記データのうち、平成11年度以前は象ヶ鼻・加藤砂利地点の合算結果、平成12年度以降は加藤砂利地点のみの結果。

注2) H14年度：保護水面内人工産卵床で親魚が確認されなかったが、稚魚確認時に20万尾確認（埼玉県では人工産卵床外からの流下個体と推察している）。

2人工産卵床の設置状況

河川	管轄漁業	平成17年度調査(ヒアリング)結果	平成18年度調査(ヒアリング)結果	人工産卵床造成場所	産卵等の実態に関する調査	保護水面の有無
利根川	利根漁業	ウグイの人工産卵床を毎年(5-6月)作っている(4支部)	河川の状態を勘案して場所は決めている。細かく見れば毎年異なる場所で行っている。	毎年異なる場所	実績なし	×
渡良瀬川	両毛漁協	人工産卵床については相川橋・市民広場前・錦桜橋下流・昭和橋下流で毎年4月～5月にウグイ産卵床を造成している。	毎年、ほぼ同じ場所で人工産卵床を整備している。	ほぼ同じ場所	実績なし	×
神流川	神流川漁協	毎年5箇所程度ウグイ・オイカワの人工産卵床を造成している。場所は特定していない。	河川・魚の生息状況を見て毎年場所は変更している。平成19年度からはウグイ産卵床1箇所、オイカワ産卵床1箇所合計2箇所に減らすことになった。	毎年異なる場所	実績なし	×
綾瀬川	埼玉東部漁協	綾瀬川佐藤橋下流の中洲に人工産卵床を作っており、その中洲にはヨシノボリ・クチボソ等が多くの魚が生息している。	河川・魚の状態を勘案して定期的に場所は変更している。現在、人工産卵床は佐藤橋下流(中洲)に無く、支流に整備している。	定期的に異なる場所	実績なし	×
荒川	秩父漁協	毎年4月中旬～5月末まで、管轄域内で本流に8箇所程度ウグイの人工産卵(まや)を造成し、一部はそのまま産卵場所として期間中保全し、一部では卵を採取・人工孵化させて稚魚放流している。	毎年、ほぼ同じ場所(10箇所)で人工産卵床を整備している。	ほぼ同じ場所	実績なし	×
荒川	埼玉中央漁協		毎年、保護水面内において、同じ場所で人工産卵床を整備、19年度は4月中旬～月上旬(H19.7月ヒアリング)	毎年同じ場所	毎年実施	○

3. ヒアリング情報について

1. 利根川

表 1.1 利根川における魚類生息状況および河川環境等に関するヒアリング結果

	群馬県(上流)	埼玉県(中流)	千葉・茨城県(中流)	千葉・茨城県(下流)
産卵場・幼稚仔魚の生育場	<ul style="list-style-type: none"> ・アユは坂東大橋～福島橋の間、サケは坂東大橋～福島橋の間、刀水橋付近や烏川合流点で産卵が確認。イワナは支流で産卵(群馬県水試)。 ・サケ及びアユは群馬県伊勢崎市内及び坂東大橋～上武大橋間の砂礫地帯で産卵(関東短期大学)。 ・ウグイの人工産卵床を毎年(5-6月)設置(利根漁協)。 ・ウグイの人工産卵床について、平成19年度は、上流赤谷川と利根川の合流点、片品川の合流点、JR岩本駅前地先で造成した。造成する場所は、河川状況によって毎年少しずつ異なる(利根漁協)。 ・ウグイの産卵が行われているかどうかは、目視により確認する程度であり、詳しい調査は行っていない(利根漁協)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主にコイ・フナ類は中下流域の抽水植物帯、ウグイ等は中流域の砂利場で産卵しており、具体的な場所は年々河川も変化するので把握は困難(埼玉県水産研究所)。 ・アユの産卵場所は坂東大橋下流の砂礫地帯(児玉郡市漁協)。 ・栗橋周辺はハクレンの産卵場(埼玉中央漁協)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利根大堰(埼玉県)の下及び横利根川と利根川との合流点付近(千葉県大利根分館)。 ・コイやフナ類は堤防の脇、ワカサギは砂地の場所に産卵(鬼怒利根漁協)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コイやフナ類は堤防の脇、ワカサギは砂地の場所に産卵(中利根漁協)。

※ () は回答者所属機関名

・赤字は平成19年度ヒアリング結果

2. 鬼怒川

表 2.1 鬼怒川における魚類生息状況および河川環境等に関するヒアリング結果

産卵場・幼稚仔魚の生育場		<ul style="list-style-type: none"> ・佐貫地区から茨城県県境全域でウグイ、オイカワの産卵場となっている(栃木県鬼怒川漁協)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度以降、実態調査をしているが、アユの産卵の実態がみられないとのこと(茨城県内水試)
--------------	--	--	---

※ () は回答者所属機関名

・赤字は平成19年度ヒアリング結果

3. 渡良瀬川

表 3.1 渡良瀬川における魚類生息状況および河川環境等に関するヒアリング結果

産卵場・幼稚仔魚の生育場	<ul style="list-style-type: none"> ・自然産卵場所は調査していないので把握していない(栃木県水試・両毛漁協)。 ・桐生市内でもヤマメは産卵(群馬県水試)。 ・ウグイの産卵場は河川の中の様々な場所に形成されるため、詳細な場所は把握していない(群馬県水試) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アユは支流・思川、サケは旗川～桐生市あたりで産卵(関東短期大学)。 ・サケは緑橋上・下流、アユ・ウグイは福猿橋上・下流で産卵している(渡良瀬漁協)。 ・人工産卵床については相川橋・市民広場前・錦桜橋下流・昭和橋下流で毎年4月～5月にウグイ産卵床を造成している(両毛漁協)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コイ・フナ類はヨシ帯で産卵している(渡良瀬漁協)。
--------------	--	---	--

4. 神流川

表 4.1 神流川における魚類生息状況および河川環境等に関するヒアリング結果

	群馬県(上流～中流)	群馬県、埼玉県(中流)	埼玉県(下流(利根川合流))
産卵場・幼稚仔魚の生育場	<ul style="list-style-type: none"> ・神流湖のバックウォーター付近のお蝶が穴(神流湖内の大きな岩)がアユの産卵場になっている(群馬県水試)。 ・神流湖の上流で産卵しているアユは陸封のアユである。それらの産卵場に関する調査の実績はあるが、定期的な調査は行っていない(群馬県水試)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下久保ダム下流でアユ等が産卵している(関東短期大学)。 ・下久保ダムの下流で孵化したアユの稚魚は利根川に一部入るが、途中で水位が安定せず水枯れを起こす区間があることから、翌年の遡上に寄与しているかどうかは不明である(群馬県水試)。 ・毎年ウグイ・オイカワの人工産卵床を造成している。場所は管轄区域内で特定はしていない(神流川漁協)。 ・最近ウグイの数が少なく、産卵床を造成しても魚がつかないことが多い(神流川漁協)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に把握していない(児玉郡市漁協)。

※ () は回答者所属機関名

・赤字は平成19年度ヒアリング結果

5. 荒川

表 5.1(1) 荒川における魚類生息状況および河川環境等に関するヒアリング結果

表 5.1(2) 荒川における魚類生息状況および河川環境等に関するヒアリング結果

	埼玉県（上流）	埼玉県・東京都（中流）	埼玉県・東京都（中・下流）
産卵場・ 幼稚仔魚 の生育場	<p>(イワナ・ヤマメの産卵場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な場所は年々河川も変化するので把握困難であるが、イワナ・ヤマメ等は上流域の砂利場で産卵している（埼玉水産研究所）。 本川では産卵を行っていないと思う。支川や沢が主な産卵場ではないか（秩父漁協）。 <p>(カジカの産卵場)</p> <ul style="list-style-type: none"> カジカは横瀬川との合流地点より上流に多く生息している。カジカはよい石があれば産卵するので、生息範囲の中の広い範囲で産卵しているのではないかと（秩父漁協）。 <p>(アユの産卵場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 久下橋周辺と玉淀ダムの上流ではアユの産卵を確認している。久下橋から玉淀ダムの間では産卵に適した砂利場がみられるので産卵している可能性はある（埼玉水産研究所）。 管理区内はほとんど全てが放流魚であると思う。産卵場は玉淀ダムのバックウォーターでみられるようだが、再生産にはつながっていない。（秩父漁協）。 <p>(ウグイの産卵場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管轄域内の本流に10箇所程度ウグイの人工産卵床を造成し、一部はそのまま産卵場所として期間中保全し、一部では卵を採取・人工孵化させて稚魚放流しているが、具体的な自然産卵場所は把握していない（秩父漁協）。 荒川本川では、高砂橋下流～柳大橋上流までで8箇所の人口産卵床を造成している。そのうち6箇所は、漁を行うための産卵床であり、和銅大橋とベルトコンベアー橋の2箇所は純粋な産卵場の造成である（秩父漁協）。 ウグイは保護水面に指定された区域で産卵している（埼玉水産研究所）。 	<ul style="list-style-type: none"> 玉淀ダムから正喜橋まではウグイ・アユの産卵場として保護水面指定されている（埼玉中央漁協）。 具体的な場所は年々河川も変化するので把握困難であるが、コイ・フナ類は中下流域の抽水植物帯、アユ・ウグイ等は中流域の砂利場で産卵している（埼玉水産研究所）。 玉淀ダム完成後は長瀬から吹上の間でアユの産卵がみられる（国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所ホームページ）。 	

	埼玉県（上流）	埼玉県・東京都（中流）	埼玉県・東京都（中・下流）
魚介類等 資源の保 全	<p>①放流魚種</p> <ul style="list-style-type: none"> ヤマメ・アユ・ウナギ・カジカ・ナマズ・ワカサギ（秩父漁協）。 <p>②保護水面等区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄居町内の正喜橋から玉淀ダムまでの間は水産資源保護法の基づくウグイ・アユの保護水面に指定されている。他に県漁業調整規則に基づく禁止区域（大滝発電所取水堰堤の上・下流域等）が設定されている（埼玉水産研究所・埼玉中央漁協）。 <p>③組合の遊魚規則による禁止区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 両神小森川上流・支流、小山川上流、秩父市大滝中津川支流、沢など（秩父漁協）。 	<p>①放流魚種</p> <ul style="list-style-type: none"> ヤマメ、ニジマス、ナマズ、アユ、ヘラブナ（埼玉中央漁協）。 	<p>①放流魚種</p> <ul style="list-style-type: none"> ウナギ、ナマズ、アユ、ドジョウ、ヘラブナ（埼玉南部漁協）。

※（ ）は回答者所属機関名

・赤字は平成19年度ヒアリング結果

6. 霞ヶ浦

表 6.1 霞ヶ浦・北浦・常陸利根川における魚類生息状況および
河川環境等に関するヒアリング結果（平成 19 年度・茨城県内水面水産試験場）

産卵場の位置について	霞ヶ浦、北浦の魚類について産卵場に関する調査を行っているか。	ワカサギについては保護水面を中心に詳しい調査を行っている。 コイやフナ類については一部の場所では調査を行っていない。
	コイの産卵場の位置	岸際の抽水植物が見られる場所などが多い傾向はあるが、具体的な範囲などについては分かっていない。
	フナの産卵場の位置	ギンブナの主な産卵場は周辺の水路や流入河川であると考えられる。
	ワカサギの産卵場の位置	出島地区は産卵場としてあまりよい状況ではない。霞ヶ浦では全体的に泥っぽい場所が増えてきており、ワカサギの産卵に適した場所が少なくなっている。 霞ヶ浦の産卵場の特徴は、まとまって卵が見つかる場所が少ないことである。多くの産卵場において、卵の密度が低い（調査で採泥器をいれても2、3粒しか採集されない状態）。 北浦については保護水面を中心に産卵が確認されている。
	テナガエビの産卵場の位置	特に決まった場所はない。卵を抱えた親は、湖岸よりの水深が浅い場所でも沖の水深が深い場所でも見つかっている。沈水植物が多かった頃には、そういった場所で多く親が見つかったという報告があるので、本来はそのような場所が産卵・成育場になっていたのではないかと推察される。
保護水面について	保護水面の設置目的	ワカサギが主体種になっており、ワカサギの産卵場を保護する目的である。
	禁止区域	保護水面はワカサギが主な対象になっているのに対して、禁止区域設定の目的は魚類全般を保護することである。
霞ヶ浦の環境について	霞ヶ浦の環境	植物帯が減ってきている。沈水植物はほとんどなくなり、抽水植物の面積も減っている。特に水がひたひたまでくる場所は少なくなっている。波や冬季に水位を上げる影響で植物が生育している場所が削られているのが原因ではないか。水面へなだらかに続く場所が少なくなり、断面化した陸地が残っているような状態である。
	河床材料の分布	泥っぽい場所が増えてきている。